官報
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔省　令〕
○船舶法施行細則の一部を改正する省令（国土交通六二）　二
〔その他告示〕
○本庁監理金融商品取引業者等を指定する件の一部を改正する件（金融庁六〇）　二
○公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件（法務九七）　三
○寄附金控除の対象となる寄附金又は法人の各事業年度の所得の金額の計算上損金の額に算入する寄附金を指定する件の一部を改正する件（財務一四七）　三
○保安林の指定をする件（農林水産八五九～八六六）　四
○肥料を登録した件（同八六七、八六八）　四
○特定水産資源（さんま、まあじ、まいわし太平洋系群、まいわし対馬暖流系群、かたくちいわし太平洋系群、かたくちいわし対馬暖流系群、うるめいわし対馬暖流系群、かたくちいわし太平洋系群、かたくちいわし瀬戸内海系群及びまだい日本海西部・東シナ海系群）に関する令和七管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件の一部を変更する件（同八六九）　五
○海岸保全施設に関する直轄工事を国土交通大臣が施行する件の一部を改正する件（国土交通四三三）　六
○高速自動車国道に関する件（同四三四）　七
○租税特別措置法施行令第二十六条第十八項及び第二十六条の四第十七項の規定に基づき、令和二年国土交通省告示第七百八号の一部を改正する件（同四三五）　七
○砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件（同四三六）　七
○道路に関する件（中部地方整備局六七）　七
〔国会事項〕
財務省　七
〔人事異動〕
官庁事項　七
〔皇室事項〕
登録講習機関の登録に関する件（金融庁）　七
〔官庁報告〕
登録船舶職員養成施設の登録事項の変更に関する公示（国土交通省）　七
国家試験
令和七年度における土壌汚染調査技術管理者試験の実施について（環境省）　七
国土調査法に基づく国土調査と同一の効果があるものとしての指定の公告（国土交通省）　八
日本国に帰化を許可する件（法務省告示配三六）　八
〔公　告〕
諸事項
官庁
建設業の許可の取消処分関係　九
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生、所有者不明関係　九
会社その他　三〇